

論 説

直接投資と中東欧諸国の体制転換 —— 体制転換・ナショナル分析 ——

田 中 宏

はじめに

体制転換の過程にある中東欧諸国において直接投資はどのような役割、機能を担っているのか。前稿では¹⁾、中東欧諸国における直接投資を分析する視角を、グローバル分析、体制転換分析、ナショナル分析の3つに大別し、世界大での直接投資の傾向のなかで中東欧諸国の位置を検討すること（グローバル分析）を行った。ほぼ同様のテーマについて、各種統計情報の相違を検討したのちにメイヤーのサーベイ論文は拙稿とほぼ同様な結論をだし、対中東欧諸国（旧ソ連も含む）直接投資が世界市場か欧州市場を戦略的ターゲットにした要素費用の優位性を利用した直接投資ではなく、ローカルな市場への接近を狙った直接投資であることを主張している。²⁾ さらに、メイヤーによれば、以下のような3つの点が今後を検討すべき課題として残されている。³⁾

- 1) この地域の各国のロケーション的特徴とこの地域の域内直接投資のバリエーションとの関連およびそれらと投資家のもつ動機、障害との関連。
- 2) いくつかの理論的予測に反して、この地域の直接投資が要素費用要因よりも市場誘引要因によって行われたことの原因およびその理由がこの地域の特殊性に基づくものなのかあるいは多国籍企業戦略の変更を示すものなのか。
- 3) この地域の経済転換、経済発展にたいする直接投資——規模は小さいが——の影響。

本稿では、メイヤーの指摘する第3の課題に取り組むものであり、それは前稿ではなされなかった後者の2つの分析（体制転換分析、ナショナル分析）を行うことに相当する。

さて、拙稿にいう体制転換の比較分析とナショナル分析は高地氏の研究と共通するものをもっている。高地氏は90年までのソ連・中東欧諸国の外資制度を検討しながら、体制転換を迎えつつあるロシア・中東欧諸国における直接投資の役割を「経済行き詰まり打開手段」と「市場経済移行への触媒機能」の2点でまとめている。⁴⁾ 高地氏の研究が対象とする時期は体制転換直後であり、90年代前半の体制転換以降の時期についての検討は残されている。本稿はこの時期の主にハンガリー経済を対象としている。

ところで、1994年6月に開催されたハンガリーの代表的経済週刊誌フィジエルのシンポジウムはハンガリーにおける多国籍企業の活動について、3つの問題点があることを明らかにしている。⁵⁾ 第1に、多国籍企業の活動の狙いが国内シェアの獲得にあり、そのことによって従来の国産品を市場から締め出していることと解雇への批判、第2に、多国籍企業の一部が自ら進出した部門の国内市場保護政策を要求していること、第3に、2つの管理・経営文化の対立、裾野産業の未成熟、についてである。

本稿は多国籍企業をも含む直接投資を扱っているが、第1の問題点の前半は前稿、メイヤー論文で確認した点である。ここではそれ以外の問題点、特に第2の問題点に関連した特徴が検討されるだろう。それは以下の順序でなされる。最初に、ハンガリーにおける外資導入の現状を概観して、次に直接投資の役割・機能を論争的に検討し、その後各論的に、雇用創出と競争創出についてその特徴を精察する。

I ハンガリーにおける外資導入の現状

体制転換における直接投資の役割、機能を検討するまえに、ハンガリーにおける外国資本の導入の現状を概観してみよう。

体制転換以降ハンガリーに流入した外資の直接投資総額は、1990年では9億

ドル、91年16億ドル、92年16億ドル、93年25億ドル、94年13億ドル以上である(第1表)。アルヴァによれば、中東欧諸国では最も早く体制転換し、かつ外資導入による民営化戦略を採用したことが体制転換初期の外資流入での優位性を確保したが、市場規模の小ささ、インフラの未整備ゆえに1人当たりで長期に大量の外資を呼び込むことには成功していない。導入の最盛期のピークは、他の諸国(スペイン、ポルトガル)と比較して低くかつ早く訪れた。⁶⁾ 導入された外資が90年代中期の国際収支の不均衡を是正できるのか、に関してはほとんどの論者(アンタローチ、アルヴァ、ハマル)が否定的見解を示している。

外資による投資には2つのポートフォリオ投資と直接投資の2タイプがあり、後者はグリーンフィールド投資、既存企業の部分的/完全買収、利潤の再投資、定款資本の引き上げなどの分類ができる。⁷⁾ 外資の導入状況を数値で簡単に押さえておこう。⁸⁾

外資による投資の半分以上は多国籍企業からの投資であり、世界上位50社の内35社が進出している。ポートフォリオ投資は資本市場の未発達もあり94年段階で全導入投資額の10-15%であるとされる。導入された外資の直接投資の構成は以下の表のとおりである。

第1表 ハンガリーに導入された直接投資の構成 (単位: 100万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994(1-10月)
資金投資	311	1,459	1,471	2,339	1,147
現物支給	589	155	170	142	173
計	900	1,614	1,641	2,481	1,320

出所: Antal6czy [2] 29. o.

1995年をはじめ現在で、以前国家所有であった資産総額のうち、外国投資家の所有に転換したものの比率は13.43%となった(因みに、国家資産庁-51.72%、自治体所有-4.52%、ハンガリー投資家-30.34%)。⁹⁾

投資件数の国別順序(1992年以降)では、ドイツ、オーストリア、合衆国、イタリア、スイスであるが、投資額の国別順序では、ドイツ、合衆国、オーストリア、フランス、イギリスである。最近の傾向としては、外資完全所有会社

の設立が目立つ。1992年までは設立件数の73%は合併企業であったのに、93・94年には新規設立のうち46%は外資完全所有会社である。

部門別構成では、1990-1994年の期間に24,000件外資系企業が設立され、90億ドルが投下されたが、その大多数は商業部門（件数で半分以上）に集中し、製造業は徐々に減少の傾向にある（件数では1990年-22%から1994年17%へ）。ところが投資規模では、製造業に約半分が集中し、商業部門は減少傾向にあり（90年20%から94年17%へ）、サービス部門は拡大傾向にある。製造業の内訳順序は、食料工業が最大で、機械工業（特に自動車工業は全対ハンガリー投資の10%）、化学工業、軽工業である。

民営化との関連では、外資投資額のうち民営化投資額の比率は1990年には90%、91年40-45%、92年30-35%で、93年には50%に拡大したが、94年（1-8月期）には9%しかない。このことの裏返しとしては、外資はグリーンフィールド投資の増加にむかっている事実がある（93年50%）。このことは外資の完全所有持ち株会社比率が増加している傾向と符合している。1993年段階での直接投資の様相（上位50社の合併企業の現状）は第2表で確認することができる。第3表によれば、ハンガリーの上位200社のうち、外資系企業は111社が占めるまでになっている。

第3表 ハンガリーの上位200社の中の
外資企業

多数株式保有外資企業	98
少数株式保有外資企業	8
外銀・機関投資家所有企業 （ポートフォリオ投資）	5
小 計	111

出所：[13]ただし、Heti Provinfo よりの重引。数値の時期は明記されていないが1995年の資料と思われる。

II 直接投資とハンガリー経済の体制転換

直接投資は体制転換に与える影響が注目されながら、実際には、集中的にまとまった研究成果が発表されていないのが現状である。そのなかで、体制転換のきわめて初期に注目されるのはシクラ・モシヨイゴの共同論文「わが国における外資」とハマル・ユディット「ハンガリーの経済体制転換における外国

第2表 ハンガリーにおける外資系企業上位50社 (1993年)

企業名	投資国名	ハンガリー側企業名	参入部門	所有方法	設立年度	参加比率	出資額(億ドル)
1 ジェネラル・エレクトリック	米	トウングスラム	照明光源製造	民営化	1990	100	5.5
2 フォルクスワーゲン・アウディ	独	アウディ・ハンガリー・モーター	自動車製造	GF投資	1993	100	4.2
3 USウエスト・インターナショナル	米	ウエステル, ウエステル900	小型電話設備	GF合弁企業	1990	49	3.3
4 ジェネラルモーターズ	米独	GMハンガリー	自動車・部品	GF合弁企業	1990	67	3.0
5 スズキ, 伊藤忠, IFC	日・国際	マジヤール・スズキ	自動車	GF合弁企業	1991	60	2.5
6 PTTオランダ, テレコムデ ンマーク, その他のスカン ジナビア投資家	各国	パンノン GSM	自動車用 携帯電話設備	GF合弁企業	1993		2.5
7 アリソン	ドイツ	ハンガリー保険	保険	合弁企業	1990	67	2.2
8 トランスルー・インターナ ショナル, バリ国立銀行, 預 金庫, ストラバグ	仏・オース トリア	ハンガリー・アン・ユーロ, ヨーロ ット	道路建設・運営	コンセッション	1993		2.0
9 アルコア	米	クウフェーム (ハンダ)	アルミ工業	合弁企業	1992	51	1.65
10 フェルツジ, ユニリーバ	伊オランダ英	NMV	食料・洗剤	民営化	1992	90	1.6
11 プリンツホルン・グループ	オーストリア	ドウナパック, ハラスパック ソルノク製紙	製紙	合弁企業	1990	40	1.6
12 アンサルド	伊	ガンズ・アンサルド	電機	民営化	1990	75	1.3
13 ペプシコ・インターナショナル	米	FAU	非アルコール飲料	民営化	1993	79	1.15
14 ガーデルアイアングラス	米	ファンゲルド	ガラス製品	合弁企業	1989	100	1.1
15 アリタリア航空, シメスト	伊	ハンガリー航空	航空輸送	民営化	1992	35	1.0
16 ハンガリー投資会社	英	Nikexその他	多部門	ポートフォリオ 投資	1990		1.0

企業名	投資国名	ハンガリー側企業名	参入部門	所有方法	設立年度	参加比率	出資額(億ドル)
17 サノファイ	仏	チノイン	製菓	民営化	1990	51	1.0
18 フォード	米	フォードハンガリア	自動車部品製造	GF投資	1991	100	1.0
19 サラリード・ウ・エダバーツ	米	コンパック	コーヒー	民営化	1991	100	1.0
20 コカコーラ・アマテール	オーストラリア	ブダペスト・リキエール工業他	非アルコール飲料	民営化	1991	100	1.0
21 ケンピスキ, ドレスナー銀行	独	グラントホテル・カルヴィンケンピスキ	ホテル	GF投資	1987	85	0.95
22 ネットスル	スイス	ネットスル・インターチョコレート	製菓	民営化	1991	97	0.94
23 シーメンス	独	電話製造他	テレコミュニケーション	民営化	1991	100	0.94
24 イタリア商業銀行, バイエ ルン・フエラインス銀行・日 本長銀, さくら銀行, ソシエ テ・ジェネラレ	伊日独仏	セントラルヨーロッパ, 国際 銀行団	銀行業	合併企業	1979	64	0.87
25 第一ハンガリー基金	米	多企業	多方面	ポートフォリオ 投資	1990		0.8
26 シュトルツヴェルク	独	ブダペスト製菓	製菓	民営化		70	0.8
27 マリオット, ジーロー・クレ ジット他	米オースト リア	ドクナ・インターコンチネンタル ホテル	ホテル	民営化	1992	90	0.77
28 アグラナ	オーストリア	ハングラナ	砂糖・スターチ製造	民営化	1990	53	0.7
29 ヘツヒストマーメツサクリス ハイム	独	酸素・ガス解離製造	工業ガス	民営化	1991	97	0.7
30 ヴォエストアーアルペン	オーストリア	ドクナイ製鉄所	製鉄業	民営化	1992	50	0.7
31 フェルンジーベギン・セイ	伊(仏)	マートラ地方精糖, セレンチ 精糖, ソルニキ精糖	精糖業	民営化	1991	40	0.7
32 レームツマ	独	デブレツツエン・タバコ	タバコ製造	民営化	1992	85	0.68

企業名	投資国名	ハンガリー側企業名	参入部門	所有方法	設立年度	参加比率	出資額(億ドル)
33 エレクトロックス	スウェーデン	レヘル	冷蔵庫製造	民営化	1991	100	0.65
34 タタル	仏		ガソリン貯蔵配給	GF投資・民営化	1991	51	0.65
35 英米タバコ	英	ペーチャタバコ	タバコ製造	民営化	1990		0.6
36 ハンガリー・米企業基金	米		多方面	米政府参加			0.6
37 サルブインダストリーズ	仏	ドロギ廃物処理	製菓廃物処理	投資基金	1993	52	0.6
38 ファリップモリス	米	エグリタバコ	タバコ製造	民営化	1991	80	0.6
39 アミルム	ベルギー	ソボテエジハース	醸造業	民営化	1991	99	0.6
40 エリウスマイン	オーストリア	チェメゲマイン	小売業	民営化	1991	51	0.59
41 アラル	仏		ガソリン貯蔵ステーション	民営化			0.57
42 スカンスク	スウェーデン	東西ビジネスセンター	事務所ビル	GF投資			0.56
43 欧州開発投資銀行	国際銀行団	多方面	テレコム・コミュニケーション	GF投資	1992		0.55
44 コロビンア・ケミカルズ	米	TVK	石炭加工	合弁企業	1993	60	0.55
45 インステイトゥーション・ナル・インバスターズ	米	フォテクス	小売業	株式買収	1991	32	0.54
46 アッコール	仏	パンノニアホテル	ホテル業	民営化	1993	51	0.52
47 テンゲルマン	独	シュカーラ・コープ、クジールト	小売業	民営化	1989-92		0.5
48 プリマガス、カラマーガス	仏英	プリマガス株式会社	充填PBガス	民営化	1992	51	0.5
49 テトラ・パケ	スウェーデン	テトラ・パケ・ハンガリー	包装用紙製造	GF投資	1992	100	0.5
50 アテクス	CIS	イカルス	バス製造	民営化	1991	30	0.5

出所：Figyelő 1994年1月27号、Financial Time 統計（1993. 11. 17）より重引。

*GF=グリーンフィールドの省略。

資本の役割」である。

最初にシクラとモシヨイゴの共同論文を検討してみよう。¹⁰⁾ 共同論文は、1989年以降のハンガリーに導入された直接投資の特徴を国内企業と比較して、いかなる優位性を確保しているのかという視点よりは、資本輸入諸国との比較でハンガリーはいかなる競争力をもっているのかという視点が外資の導入のためには重要であると強調する。前拙稿でいうグローバル分析視点に近いだろう。この共同論文の中から、ナショナル分析、体制転換分析に関連するところだけを取り上げてみよう。この共同論文は、80年代の外資、89年の成果、90年の工業、建設、商業・貿易・観光での過程を分析した後に、次のような問題点を3つ指摘する。

第一に、外資の流入が遅くて少なく、企業の資産残高の3.5-4%にしかないことである。しかも全体に外資規模は小さくなる傾向で、大企業の定款資本中に占める外資の出資額の割合は上昇しているが、小企業のそれは小さくなるという両極分解を見せている。

第二は、外資系企業の利潤送金についてである。1990年を例にとれば、輸入された資本額より送金された利潤額の方が大きく、輸入分に現物給付額を計算に入れるとその差は拡大する。従って利潤が再投資される条件づくりが重要になるが、価格操作による利潤送金があるのでこれに幻想をもつべきではない(価格操作による利潤送金)。

第三に、外資は構造転換、組織・テクノロジーの再生を奨励することは少なく、この点では状況は悪化している。89年までは生産性、競争力の改善に役立っていたが1990、91年は企業は短期の流動性資金不足に悩まされて、むしろその流動性の確保、つまり外貨資金を支払い手段に利用することがハンガリー側と外資側の双方の共通の短期利害になっている。

次にハマル・ユディットの論文を見ていこう。¹¹⁾ その中では、次の諸点を明らかにしている。

- 1) 外資の進出先は生産分野が優れており、商業・サービスは有害であるとしてハンガリーへの外資進出動向を批判するのは伝統的で誤っている。米国では最も収益性が高い企業は保険、教育、健康保険、文化であり、ハン

ガリーでリーディング産業と呼ばれている電子計算機、工作機械、自動車産業は既に成熟した産業である。

- 2) 上記に関連して、過度に中央集権的な外資誘致政策、ドル建て輸出・工業投資優先、集権的な民営化は国家収入を減少させ、倒産に直面している既存企業の救済をも困難にしており、また歪んだ資金配分、企業間協力をもたらし、世界市場で競争できる企業の発展を阻害している。
- 3) 経済政策、民営化構想を作成しながら、それに関連する周辺条件、諸規則を整備しないで部分的なプログラムに終始し、部分的利害から生じる非規範的援助、優遇措置などは外資側の信頼を醸成することにはならない。むしろ自由化、行政の直接介入からの後退が外資誘引の一般的条件をつくってきた。
- 4) 合併企業について小企業が群生していること及び期待と比較してダイナミズムが不足し、小規模であるという特徴づけは伝統的構造の浸食で果たす外資の触媒的機能の役割についての過小評価である。
- 5) 外資は長期の対外バランスの解決策にはならない。ただし、短期的には資本元本・利潤送金額が外資流入額を超えておれば、デッド・サービス管理や資金の国外流出に伴う経済への否定的な影響を緩和することに役立つ。

以上の比較考査から両者の相違は次の点にあることが明らかであろう。つまり、前者の共同論文は零細な合併企業が圧倒的なゆえに「流入する外資は構造転換、組織・テクノロジーの再生を奨励することが少ない。この点で状況は悪化している」と述べ、むしろ企業の短期的流動性の解決策として外資が導入・利用されていることに注目する。シラク・モシヨイゴ論文がもともとグローバル分析視点に立った研究であるので、市場経済化への触媒機能について十分な認識があるのか判断することができないが、短期流動性への外貨資金の利用は、マネタリスト的な体制転換療法のなかで資金がタイトな状況にたいして合併企業が市場適用したものと理解できよう。これに対して、ハマルは自由化、規制緩和とりわけ資本回収条件の他国と比較してのハンガリーの優位性に外資の誘引要因を求め、小規模な合併企業が市場経済へ弾力的に対応していることを触媒機能の現れとして評価している。ここでの分析課題の設定からはハマル

の研究に注目しなければならないだろう。

実は、ハンガリーでこの外資、合弁企業問題に一貫してとりこんできているのはハマルだけである。従って、上で検討した論文以降の研究成果も次に検討していこう。

論文「ハンガリーにおける直接投資と合弁企業」は1992年までの時期を検討の対象にして、主に国営企業との対比のなかで直接投資、合弁企業の影響を分析している。¹²⁾ その問題意識は 1) 1992年の直接投資の減速、合弁企業の設立数の増加の失速と同時に輸出の停滞、後退は新しい傾向なのか、一時的なものなのかあるいは自然な成行きなのか。2) リストラと企業業績に対する合弁企業の役割は大きく増大したところでストップし、国営企業の平均に適応していくのか、それとも拡散効果を強化し、経済体制転換の推進力のままで留まるのか、という点にある。その分析の特徴は、合弁企業と民族系企業という2者の単純な比較ではなく、合弁小企業、合弁大企業、民族系小企業、民族系大企業という4者の比較のなかで検討しているところにある。分析結果の内容は以下の通りである。

政治システムの変化と経済危機の深化とそれに不可避的に伴う経済政策の変化の要素がマイクロ経済局面での変化を呼び起こした。経済主体数の急増と売り手市場的選択肢の出現によって競争の発展が多方面で促された。補助金のカットと国内外市場需要の萎縮はほとんどの企業に適応力、組織構造の転換（コスト、生産、マーケット）を促し、西側市場への輸出を増加させた。

合弁企業はこの体制・構造転換の過程に均等に参加したわけではなく、それが最も感じられるのは、世界経済への統合、競争の基礎的諸条件、伝統的構造・方法の浸食、新しいタイプの活動の確立に影響するような諸変化を生み出すところである。

まず、マクロ分析では次の点を確認する。国際収支にポジティブな効果をもたらし、資源の国外流出なしに、累積債務の荷重の増大をファイナンスすることによって、経済の安定化に貢献している。それは貿易収支に与えるマイナスの効果を考慮に入れてもプラスである。しかしながらそれはデットサービスの荷重を中和化するほどの効果を単独ではもっていない。初期の期待であった長

期の国際収支バランス問題の解決は誇張、幻想であることがわかった。¹³⁾

さらに、初期のミクロ局面における直接投資の肯定的影響は次のようであった。国外の投資家は、資本の自由化以降、政策の意思決定者がプロモートした産業や大企業ではなく、限界利潤が最も高く予想される活動分野に投資した。合併企業の大量設立はより大きな弾力性と意思決定の自由を保障する企業形態を選択したことを示す。特に小企業のダイナミックな発展は以前は第2経済で行われて経済活動を公式に登録することによって、租税徴収基盤を拡大することに貢献した。外資はハンガリー経済の伝統的構造の中で欠落していた分野に（生産と商業、貿易との直接リンク、金融、保険、文化サービス、コンサルタント、コンピュータデータ加工）最初に向かった。工業への投資は、提携相手側についての知識が不足していたので、良好な市場機会がある場合にのみ行われた。さらに合併企業は企業内・企業間関連の形成や作り替えを行った。つまり、旧国営企業のもつ伝統的な位階的な閉鎖体系に替わって、国内・国際協力に基づいて弾力的に水平的な生産システムを構築していった。これによって、より大きな利潤、弾力性を手に入れただけでなく、分節化された市場支配力（market segments——特に外国貿易での役割、外国貿易取引での品目・市場構成、部門内貿易、西側貿易への転換で）を手に入れることで競争上の優位性をさらに大きくした。

合併企業によるミクロ経済局面の変化への適用の成功例は、短期間でも、コスト構成の変化、生産要素のより効率的利用（特に小企業）、国家財政と租税支払いの動態に見ることができる。つまり、効率の側面では、民族系企業と比較して、利潤形成や費用損失からの回避また投資の積極性について優位性を持ち収益性も高い。租税諸控除では、合併企業は1991年には納税額を上回る免除額を獲得し、これが企業実績の良好さにつながっているが、特にこの傾向は大企業セクターの合併企業に強い。コスト構成では、合併企業は大幅な賃金の引き上げを89年に行ったにもかかわらず、コスト総額に占める賃金コスト割合は他の企業よりも低く、同時に資材コストの大幅な引き下げ（輸入の自由化で）を行っている。国家財政関係では、国家と企業との関係に本質的な変化が起こり、合併企業の拡大によって非規範的対国家支払いや輸出促進以外の目的のた

めに使われる多様な補助金が断ち切られた。反対に大企業（合弁企業、国内企業ともに）への個別的な優遇措置が現れたけれども、国庫への企業納入は増加傾向にある（特に外資系企業の場合は1991年も）。

上のハマルの分析の興味深い点は、合弁企業の体制転換の触媒的機能の肯定に終始することなく、ハンガリーの経済状況の変化、経済政策の変化のなかで、合弁企業の機能的特徴の変化を見逃していないところである。ハマルによれば、これらの初期の合弁企業の競争上の優位性は、その後縮小しつつある。政府の経済政策の転換（自由化からの政府の後退）や国营企業側による経済状況の認識の深化の結果、1991年以降、大規模産業投資に好意的な伝統的産業経済政策の影響力は強まっている。そして、かつて独占的な地位を確保していたハンガリー系大企業は米日の外国資本の助けを借りて、瀕死の状態から抜け出そうとしている。つまり、ルーズな金融政策や租税・賃金負担の増加は、市場機会の悪化に伴って、ほとんどの企業に生き残り戦略の修正を迫っていった。伝統的考えの復活や租税免除、補助金、各企業の個別選好を求める国家との交渉、市場保護、これらがより魅力的な生き残り策になってきている。総論的にいえば、大企業の伝統的温情主義的態度が復活しつつある。この傾向を大規模外資系企業も補強している。このような変化は、租税回避を最も収益性のある活動に仕立てている。その点でもっと弾力的な小合弁企業や大規模多国籍企業が有利である。その結果、転換初期のプラスの展開（例えば、租税基盤の拡大）は逆転している。

しかし、これらの否定的傾向にもかかわらず、合弁企業の競争上の有利さ（弾力性、優れた市場ポジション、金融力）は維持されており、プロダクトミックスと外国貿易による市場のリストラ効果では刺激的であるとハマルは見る。けれども、その展望は約束されたものではない。伝統的協力関係、下請け生産にある合弁企業はこの方向再転換ができ、競争の拡散を妨害することになるからである。

ではなぜ、このような逆転が発生したのか。まず、合弁企業のハンガリー側の提携相手はこの変化のなかで受動的な主体にすぎず、グローバリゼーションの優位性は外国のパートナーのみが知っているからである。合弁企業は契約・

ライセンス関係に留まる。

以上の分析結果から明らかなように、ハマルは合弁企業自体の触媒機能を競争の発展、国家－企業関係の再編、企業の市場（特に国外）適用力、組織構造の転換、財政基盤の拡大で肯定的に検証している。しかしながら、旧システムで特徴的であった国家との温情主義的關係に部分的に復帰する実際の危険性を指摘し、他方では、その触媒機能が、合弁企業の提携相手先の民族系企業にまで十分届いていないことを指摘する。だが、この点に関して、分析結果に若干のぶれがある。ほぼ、同時期に同対象についてハンガリー語で発表された論文「ハンガリーにおける外資の流入と民営化」¹⁴⁾では、当初明瞭であった合弁企業の優位性が過去数年間に薄れてきたひとつの要因として、非外資・純ハンガリー系小企業が合弁企業に追いつくほどの高い学習能力を保持していることをあげ、合弁企業の有益な活動が伝統的ハンガリー企業、特に小企業にも影響を及ぼしていることを認めている。

次に検討するハマルの論文「外国貿易における合弁企業の役割」¹⁵⁾は、ハンガリー経済が対外不均衡問題の発生、対外累積債務の再増加、財政収入不足、国家財政での国債残高の累積の急増という93・94年のハンガリー経済を襲う諸問題について考察する。

まず、ハマルの分析は1993・94年にハンガリーの対外貿易が逆調を進行させた要因を次のところにみる。つまり、国際的経験によれば、貿易・資本の自由化は輸入の増進をもたらすはずである。しかしこの影響はハンガリーでは体制転換直後には表面化しなかった。コメコン体制の崩壊と国内生産の萎縮が貿易、とりわけ輸入需要の縮小として現れたからである。だが、91年ぐらいから徐々にその凍結された輸入需要が顕在化し、これに合弁企業の現物出資による輸入が加わり、西欧市場の不況によるハンガリー側の輸出の困難が増加した結果、ハンガリーの対外貿易は赤字を計上するに至っている。ハマルの分析によれば、赤字額の多くは（もちろん年度によってその比率に相違はあるが）合弁企業の対外貿易によって発生しているものであるが、外国貿易の動態的發展、仕向け地市場構成、貿易品目構成の点からみて市場の変動に急速な適用力を示しているのは合弁企業であると評価する。例えば、西欧先進諸国の景気後退にもかか

ならず、対先進国輸出を伸ばしているのは合併企業であり、また国内購買力の持ち直しとフォロントの切り下げによる国内物価水準の上昇とに対応し、消費財輸入先を先進国から価格の廉価な途上国にシフトさせたのは合併企業の適用力の現れであるとみなす。しかし、対先進国貿易での合併企業の民族系企業にたいする優位性も1994年後半にかけて縮小しつつあると分析している。ここでも前の論文の分析結果とほぼ合致する合併企業の機能、役割が描きだされている。

Ⅲ 競争と直接投資

次に、競争という視角から直接投資がどのような特徴を体制転換の過程にあるハンガリー経済に刻印しているのか、を検討していこう。この点を分析したものにヴィッシ・フェレンツ「外国資本投資と競争」の調査結果がある。¹⁶⁾

ヴィッシは、どうしてひとつの部門に外資が集中するのか¹⁷⁾、先進国間投資を引き起こす企業、国家の優位性とは異なる思慮が進出の動機付けになっているのではないか、という疑問から出発する。ただし、その検証は、これまで導入された外資投資額の約35%のみを対象にしており、その半分を占めるグリーンフィールド投資が除外され、また受け入れ国、投資国のマクロな影響、国際収支、多国籍企業、優位性の各国特殊性、独禁法等の比較も扱われていない。

ヴィッシによれば、対ハンガリー投資には先進国間投資とは異なる特有なミクロ経済的動機づけが過渡期という特徴から発生する。つまり、①重要な市場経済制度の欠如か未発達のため、先進国では遭遇しないリスク負担、不確実性が存在すること¹⁸⁾、②私的所有の比重の増大が政治社会的・経済的目的になっているため、外資の導入はつねに民営化措置と結合されていること、である。他の表現をすれば、ミクロ水準では、先進国間投資とハンガリー民営化投資との違いは、外資が競争での勝敗なしに新市場、新ネットワーク、新販売網を獲得することができるという点にある。その結果、対先進国投資で最低限の占有率でも獲得するために必要になってくる諸手段（ノウハウ、管理・経営資源等）は投資の際重要性のランクでは低くなる。その反面、外資の投資動機のなかで、

当然、自社製品を新市場へ売り込み、自社の生産能力をより効率的に利用することがより優位となる。

ヴィッシによれば、移行期のハンガリーにはあらゆる市場形態が現存しているが、それらは潜在的競争の程度という点から6つの競争形態に分類される。1) 独占, 2) 独占的地位, 3) 厳格な寡占, 4) 緩やかな寡占, 5) 競争的独占, 6) 純粋な競争である。転換期のハンガリーで競争構造を形成・保障するためには、1, 2, 3を考察することが重要である。ヴィッシによれば、それは以下のような状態である。

諸 独 占

ハンガリーでは、製造、サービスの分野では独占は見られない。電力、電話通信、テレビ、ラジオ、上下水道、運河、ガス、郵便、鉄道、宝くじ、石油・石炭生産、精製、パイプライン供給では独占が見られるが、第4表にあるように、この分野の民営化ではまだ、電話サービスのよう、外資の役割は非常に限られている。

第4表 ハンガリーにおける諸独占

市 場 名	政府規制の特徴	外資の規模 (10億フォリント)*
送配電	国家独占**	—
伝統的電話サービス	電信管理は Matav 独占で、地域会社はコンセッションとなっている。請負料金と通話料は上級省庁の法令に基づき決定される。	87.0
携帯電話サービス	コンセッション***	5.3
水道サービス	独占またはコンセッション地域**	—
下水道サービス	独占またはコンセッション地域**	—
ガス供給サービス	独占またはコンセッション地域**	—
ラジオ放送事業	独占またはコンセッション地域	—
郵便サービス	独占またはコンセッション地域	—
鉄道輸送	独占またはコンセッション地域	—
宝くじ	国家独占, コンセッション地域, 自由化	1.0
原油・石油工業製品の パイプライン輸送	主要パイプラインは Mol 株式会社にあるが、 過剰設備あり	5.0 —

出所：[21]

* 民営化の過程で公開された購入価格、基礎資本金の引き上げ、投資額に基づき推計。

** 新しい規制が早急に期待されている。

*** 現在2社が参入して、競争が始まっている。

支配的地位企業、厳格な寡占企業

つぎに、支配的地位の企業、厳格な寡占企業を第5、6表でみてみよう。2つの表は、参入制限と競争戦略動機の2つの指標を軸に分析されている。

第5表 支配的地位企業

市場名	参入制限	外資側の主要競争 戦略動機	外資の規模 (10億フォリント)*
石油製品精製	S	—	—
植物油工業	P, R	B, D	11.0
アルミニウム工業	S, R	D	4.5
白熱灯製造業	I	B, D	32.0
冷蔵庫製造業	N	B, D	4.5
バス製造業	P, S, R	D	4.5
酸素・ガス解離製造	N	D	6.3
石油関連機械製造	N	D	1.0
脱煙産業	P	B	1.0
酵素製造	N	D	1.0
スターチ製造	N	D	3.0
航空輸送	N	B, D	7.7
新聞配給	S	—	—
PB ガス供給事業(地域)	I	H	5.0
炭酸製造	I	D	3.0

出所:[21]

* 民営化の過程で公開された購入価格、基礎資本金の引き上げ、投資額に基づき推計。

脚注) 表中の記号は以下のものを意味する。

P : 輸入制限, 許可制, 加重関税, 割当制などの障壁

S : 中立的な参入制限(制限は存在するが, 競争者の出現には問題にならず)障壁

R : 外資には市場参入で問題にならないが, 後続者には障害になる障壁(過剰生産能力)

I : 新参入困難な障壁

N : 現在障壁存在しない

B : 新市場参入意図——自社製品の売り込み

D : 旧企業の支配的市場地位への関心

O : 垂直的上流部門の買い占め

H : ネットワークの買収

両表から観察される特徴は以下の通りである。つまり、ほぼ半数の企業は参入障壁が存在しないけれども、そこでの外資の進出の戦略的動機が既存市場支配力を継承することにあるような分野に進出している。対照的に、外資が新市場への参入、ネットワークの買収を動機とした産業分野では競争制限的な障壁が存在したりしている。これら特徴からヴィッシは次のように総括する。

1) 直接投資理論では、通商政策、競争政策などの諸環境のなかで直接投資

第6表 厳格な寡占企業

市場名	参入制限	外資側の主要競争 戦略動機	外資の規模 (10億フォリント)*
製鉄業	P, S	D	4.4
リフト製造業	N	B, D	1.0
ケーブル製造業	S	B	0.8
化学素材産業	S	B	10.0
セメント産業	P, S, R	O, H	12.0
製紙業	P, S, R	H	10.0
クリスタルガラス製造業	N	B	12.0
印刷包装紙製造	I	H	4.0
精糖業	P, R	H	8.0
道路建設業(地域)	I	B, O, H	4.0
薬品卸売り業	N	—	—
自動車・住宅保険業	S	B	17.0
石炭産業	I	O	5.0

出所:[21]

* 民営化の過程で公開された購入価格、基礎資本金の引き上げ、投資額に基づき推計。
脚注) 記号は第5表と同じ。

する企業の総合的な効率性がポジティブであるのなら、資本輸出国は直接投資に関心を示す。ハンガリーの特殊性は、直接投資する企業が対先進国投資のようにミクロの優位性をもつ必要はないところにある。つまり、その特殊性は、民営化の過程で、先進国での直接投資では実際に獲得できないような優位性が保障されることにある。その代わりに、投資企業は初期の犠牲、不確実性は背負わなければならない。あるいは、きわめて小さな優位性でも直接投資できる。

- 2) 直接投資理論によれば、企業のもつ特殊な優位性の輸出やその販売ではなくて、直接投資を刺激するような優位性が明確にならなければならない。だが、この点で先進国とハンガリーとの関係は先進国同士のそれと異なる。ハンガリーでは、競争のより厳しい部門なかで地歩を守るというよりもより快適に保護された部門に資本は参入する、といった状況である。この意味で、簡単にハンガリーの次の部門の民営化が成功したことが説明できる。つまり、タバコ、ビール、植物油、砂糖、これらの部門では、直接投資の諸動機のなかで市場確保と自社製品の販売が伝統的理論というミクロの優位性と結び付いていたからである。

3) 競争政策の観点からは、グリーンフィールド的投資の新テクノロジー、知識をもたらすような外資、製品の一部を輸出するような投資（自動車産業、部品産業、ハイテク組立産業、食品工業）は心配はない。投資の半分はこの分野に向かっているからである。

以上のことからわかることは、直接投資によってもたらされる体制転換のための触媒機能の優劣、濃淡が部門・セクターによって部分的に相違することである。それは、ある意味で、先のハマルの分析結果が照らし出した側面と類似した側面を明らかにしているように思える。つまり、旧システムの特徴の一部をむしろ温存する方向に民営化＝市場寡占の保障に基づく直接投資が作用していることである。¹⁹⁾ これは体制転換的な比較分析からみる直接投資の特徴であるといえないだろうか。

Ⅳ 直接投資と雇用問題

雇用問題は、フィジェルーのシンポジウムが指摘するように、体制転換と直接投資の関係する最も重要な社会経済問題のひとつであるので、この点からも直接投資の役割を検討してみよう。ただし、統計資料として、企業形態や所有別分類による雇用情報は完備されていなくて、間接情報によってでしか、直接投資と雇用の関係を考察することはできない。

ラカトシの合併企業10社の聞き取り調査によれば、企業の発展は量的拡大ではなく、質的改善であるが、その中で「より大きな効率と競争力の改善をもたらすような措置は例外なく大量の解雇」²⁰⁾ であることが析出されており、雇用者数の削減が外資に民営化された企業の基本的な経営方針であることに相違ない。

この点を確認した上で、以下ではラキ論文を手掛かりに、より詳しく検討しよう。²¹⁾

1994年段階で、25,000-26,000の外資系企業が存在したが、それは92,000の株式会社、有限会社総数の約27%に相当する。その大半（1994年設立外資系企業の約2/3）は小規模資本（1億フォリント以下）によって設立されたもので

ある。ラキによればその実状は次のようになる。外資系企業には、完全外資企業と合弁企業とがあるが、前者はハンガリーの雇用増加に直接関与するが、その影響はほとんどわずかである。若干の例外を除いて、中小企業であるからである。ただし間接的影響を計算に入れれば、拡大傾向にある（例えば、マジャー・スズキは部品メーカーのネットワークの形成を通じて数千人の雇用を創出した）。その中で、雇用者数規模100-200人の企業設立のなかに外資の投資効果を見ることが出来る。外資系企業の設立は民営化とはまったく独立して行うことができるが、設立の大部分は民営化にかかわっている。外資系企業の雇用者数にかんする最新の情報は1993年について、43万5,600人という数値がある。その後、企業数自体が増加しているの、雇用者数も当然伸びていると思われる。すべての外資系企業が雇用増で成功しているわけではないが、新聞情報によれば、雇用の維持や増加（特に大規模外資系企業の場合、100人以上の規模の企業での増加）にかんする情報が増えている。

ところで、ラキは国家資産庁が締結した民営化契約の内容を分析したノジの次のような興味深い特徴の指摘に注目する。²¹ 国家資産庁が締結した契約総数1,234件のうち（プレ民営化の契約は含まない）、投資家の側に特別な義務諸条項が盛り込まれている契約は277件、そのうち、168件は労働者数の維持という条項が入っている。この件数は全契約数1,234件の13.6%にすぎないけれども、労働者持ち株プログラムによる民営化数を除くと、全体の35.4%に相当する民営化契約が労働者の雇用維持条項をもつことになる。そして165件のうち20%は契約締結時の雇用者数の完全維持を、70%は多くても雇用者数の10-15%減に留まることが盛り込まれている。ノジの分析は直接に合弁企業の雇用問題に触れたものではないが、1991年-1994年前半における民営化の主要な受け手が外資であったことを重ね合わせれば、外資による無制限な解雇に歯止めがかけられていることを窺わせる。ここでも、旧システムの特徴の一部の温存と直接投資の一部が結びつく特徴が読みとれる。

まとめにかえて

以上、ハンガリーにおいて外資がもつとされる危機打開手段と市場経済移行の触媒機能について検討を部分的ではあるが行ってきた。それは以下のようにまとめることができるだろう。ハンガリー経済を悩ませている最大の問題である対外累積債務問題とそれを解決できない対外的収支の均衡力については、短期的には問題緩和の側面をもつが、長期的には否定的である。もちろん、ハンガリーの国際競争力の創出・引き上げにおいて、市場経済移行の触媒機能と結びつく合弁企業や外資系企業の役割を過小評価すべきではない（輸出の70%は外資系企業による）が、それが短・中期的には国際・貿易収支の赤字要因でもある。

市場経済移行の触媒機能については、諸競争の発生・発展、国家－企業関係の再編、企業の市場（特に国外）適用力、組織構造の転換、財政基盤の拡大そして雇用で肯定的に評価されよう。ここでは触れなかった人材育成、企業家精神の普及、市場的経済活動の経験・知識の蓄積についても、メンタリティの改造、経営ノウハウの移転、労働者の市場経済的規律への適用については長期的な時間の必要性が指摘されているけれども、同時にトップを除いた管理者のハンガリー化は一般的傾向として定着している。²⁰⁾

だがその肯定はそこまでである。ここでは経済的変動と発展の各局面ごと、産業・経済セクター別、企業規模別に直接投資の機能、役割は異なった濃淡、色合いを示している。その典型例が「はじめ」で問題とされた多国籍企業の一部による保護主義要求である。これが本稿で分析してきたことの到達点である。この直接投資と体制転換の関係の色合い・濃淡の相違については細部・個別にわたる実証的調査と総合的視野での分析、そしてそれによる理論化が次の課題として残されている。また、「はじめに」で提起しながらここでは検討されなかった2つの疑問も次の解明すべき課題であろう。

脚注

- 1) 拙稿「世界の直接投資における中・東欧諸国の位置」『高知論叢』第54号（1995年11月）
- 2) Meyer [14] p.315
- 3) 同上 p.316
- 4) 高地 [15] 参照。高地氏はこの2点とは別に、独占の打破＝競争の導入と雇用創出効果をあげているが、ここでは競争導入は市場経済移行への触媒機能、雇用創出効果は経済行き詰まり打開手段に分類されて、検討されている。ただし、「経済行き詰まり打開手段」と「市場経済移行への触媒機能」がどのように内的関連性をもつのかは別途の課題である。氏のいう「経済行き詰まり打開手段」とは、①外貨資金確保、②生産設備の近代化、③経営資源の移転、④物不足・インフレ緩和効果、⑤対外販売網の利用と輸出の拡大、⑥輸出増による対外債務減少（国際収支不均衡の是正）、⑦雇用創出効果の7点であり、これに対して「市場経済移行への触媒機能」とは、①財・サービス市場、貨幣市場、外為市場、貿易市場、資本市場を創設して、それらを相互に補完、連結させる仕組み・運営方法・ノウハウの習得とそれに関連した人材育成であり（マクロ触媒機能）、②企業家精神の普及、市場的経済活動の経験・知識の蓄積（ミクロ触媒機能）、③競争の導入（競争発生触媒機能）ということになる。
- 5) Mink [19]
- 6) Árvai [3] 1148-1149. o.
- 7) 直接投資に関係する統計資料を扱う場合、最大限の注意が必要となる。ハンガリーでは正確な数値情報はなく、基本的には外国の支配の下にある資金の国境間フローに基づくもので、アウトフローがどこまで捕捉されているのか、現物投資を含まないなどの欠陥が指摘されている。より詳しくは [14]。また各行政機関が捕捉した初期の数値については [18] が詳しい。
- 8) 以下の概観は Antalóczy [2] によっている。
- 9) Laky [16] 697. o.
- 10) Szikra-Mosolygó [5]
- 11) Hamar [6]
- 12) Hamar [7]
- 13) 同上 p.17
- 14) Hamar [9] 翻訳は [10]
- 15) Hamar [11]
- 16) Vissi [21] [22]
- 17) アントローチによれば、電灯製造業、植物油、タバコ、飲料水ではほとんど100%に近い比率が、自動車産業では76%、公共交通手段製造業、原料加工部門では60

%が外資のもとにある。[2] 30. o.

18) 先進国と異なる多面的な不確実性としてヴィッシは次の4点を指摘している。

①有効な経済法・規制、特に自然独占の現代的規制が欠如している。しかも規制緩和されていないので、官僚的な規制、専門行政 (szakhatóság) の法的関係が有効とされ、体系的に制度化している (環境, 保健)。消費者保護法がない。金融市場が整備遅れである。多国籍企業はこの問題を突破しているが、小投資家は直面している。

②各分野で現存の法規制の矛盾が一方では障害、他方では不確実性を引き起こしている。例えば、外国人への土地の取得は許されていない。

③東側市場喪失の程度に応じて分類可能なほどのハンガリー企業の経営状態。

④インフラストラクチュア未整備 (情報通信)、取引慣行 (管理者能力、水平・垂直商業関係網の不足、商業方法の欠如)。

19) ただし、欧州のタバコ、ビール、植物油、砂糖の分野の寡占間競争の実態との関連で考察する必要がある。天野明弘・渡部福太郎氏は、直接投資の主要決定要因について①企業の知識上の優位、②寡占の存在、③資本市場の不完全性という3点を挙げている。ここでは、第2の要因である非価格競争面での優位性の獲得・維持、不確実性の軽減、安定性の確保という特徴に符合する。[1] pp. 255-259 また、キンドゥルバーガーは ([13] p. 29)、直接投資の理論のひとつとして、独占的競争をあげ、現地企業家のもつ優位性を相殺する、直接投資の誘発する独占的アドヴァンテージに以下のものをあげている。①製品市場の完全競争からの乖離、②要素市場における完全市場からの乖離、③規模の内部経済、外部経済の存在、④参入、生産にたいする政府の規制。ヴィッシの立論は、寡占の存在、独占的優位性にかかわって理解できる。絶対的資本不足と資本市場の欠如、自由化・市場経済化による現地企業の優位性の空洞化による独占的優位である。

20) Lakatos [17]

21) Laky [16]

22) Nagy [20] 48. sz.

23) Bonifert [4], Inotai [12], Mink [19]

参考引用文献

[1] 天野明弘・渡部福太郎著『国際経済論』第2版、有斐閣、pp. 255-259

[2] Antalóczy Katalin: Magyarország a nemzetközi tőkeáramlásban, *Társadalmi Szemle*, 1995. 5. sz. 24-34. o.,

[3] Árva László: Külföldi beruházások, fizetésimérleg-egyensúly, adósságtörlesztés, *Közgazdasági Szemle*, XLII. évf., 1995. 12. sz. 1147-1156. o.

[4] Bonifert Mária: A multik és a magyar agyak, *Népszabadság* 1995.

- július 22.,
- [5] Falusné Szikra Katalin-Mosolygó Zsuzsa: A külföldi működő tőke hazánkban, *Közgazdasági Szemle*, XXXIX. évf. 1992. 1. sz. 59-71. o.
- [6] Hamar Judit: A külföldi működőtőke szerepe a magyar gazdaság átalakításában, *Külgazdaság* XXXVI. évfolyam 1992/4., 17-28. o.,
- [7] : Foreign Direct Investment & Joint Ventures in Hungary, – Comparative Study on the Performance of Joint Ventures and National Companies 1989-1991 / KOPINT-DATORG / Discussion Papers, No. 17-18 December 1993
- [8] : Tendenciaváltozások a közvetlen tőkebefektetések nemzetközi áramlásban, *Külgazdaság* XXXIX. évfolyam 1995/7-8., 49-68. o.,
- [9] : Külföldi működőtőke-beáramlás és privatizáció Magyarországon, *Külgazdaság* XXXVII. évfolyam 1993/12., 49-61. o.,
- [10] ハマル・ユディット : ハンガリーの民営化と外国直接投資の展開『ロシア東欧貿易調査月報』1994年1月
- [11] : A vegyes vállalatok szerepe a külkereskedelemben, *Külgazdaság* XXXIX. évfolyam 1995/4., 18-35. o.,
- [12] Inotai Edit: Jöttek és Győztek, *Népszabadság*, 1996, Június 29.
- [13] C. P. キンドゥルバーガー著『国際化経済の論理』ぺりかん社, 1970年
- [14] Klaus E. Meyer: Foreign direct investment in the early years of economic transition: a survey, *Economics of Transition*, Vol. 3 No. 3 September 1995 pp. 301-320.
- [15] 高地康郎「ソ連・中東欧諸国の外資制度」『海外投資研究所報』1991年 第17巻 第4号 pp. 1-48.
- [16] Laky Teréz: A magángazdaság kialakulása és a foglalkoztatottság, *Közgazdasági Szemle*, XLII. évf., 1995. 7-8. sz. 685-709. o.
- [17] Lakatos Béla: Hogyan működik a külföldi tőke? (Két esettanulmány) *Külgazdaság* XXXVIII. évfolyam 1994/8., 46-64. o.,
- [18] Sarah J. Lane: The Pattern of Foreign Direct Investment and Joint Ventures in Hungary, *Communist Economies & Economic Transformation*, Vol. 6, No. 3, 1994. pp. 341-365.
- [19] Mink Mária: Róbert bácsi Magyarországon, *Figyelő* 1994. Június 2.
- [20] Nagy Ildiko; Privatizációs ígéretek, ügyek és perek, *Figyelő* 1994. Szeptember 8.
- [21] Vissi Ferenc : A külföldi működőtőke-beruházások és verseny, *Közgazdasági Szemle*, XLI. évf., 1994.4. sz. 349-359. o.
- [22] : A természetes monopóliumokat még nem érte el a privatizáció,

Figyelő 1994. Február 17.